

平成29年度

社会福祉法人越前市社会福祉協議会
職員採用試験要項

求む 幹部候補

受付期間 平成30年2月1日～同年3月30日

1 採用職種、職務内容及び採用予定人員

- (1) 採用職種 福祉職員（幹部候補）
- (2) 職務内容 法人業務の管理運営（組織の管理（マネジメント）能力が必要です。）
必要に応じ、地域福祉活動支援、福祉相談支援、地域包括支援、居宅
介護支援等本会の事業に係る業務に従事していただくことがあります。
- (3) 採用予定人員 若干名

2 受験資格

- (1) 年齢 昭和48年4月1日までに生まれた人
- (2) 性別 問いません。
- (3) 学歴 問いません。
- (4) 経歴等 正規の社会人（臨時・パート職員を除きます。）としての職務経歴が、平成30年1月31日時点で20年以上ある人
- (5) 免許 普通自動車運転免許を取得済（平成30年3月31日までに取得見込みを含みます。）

ただし、上記にかかわらず次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①成年被後見人又は被保佐人
- ②禁固以上の刑に処され、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の方法

- (1) 書類審査 申込時に提出いただいた書類により選考し、第1次審査に進んでいただく方に個別に通知します。
- (2) 第1次審査
面接審査 受験者の人柄、性格および知識等を見るための面接試験を行います。
※ 第1次審査は、書類審査の合格者に対して行います。
- (3) 第2次審査
作文試験 表現力や社会に対する問題意識等を見るための筆記試験を行います。
※ 第2次審査は、第1次審査の合格者に対して行います。

4 試験の日時及び場所

- (1) 書類審査 随時
- (2) 第1次審査 書類審査の合格者に通知します。
- (3) 第2次審査 第1次審査の合格者に通知します。

5 合格者の発表

合格者に郵便で通知します。

6 受験申込手続

- (1) 受験申込先 社会福祉法人越前市社会福祉協議会 総務管理部
〒915-0221 越前市杉尾町 1-27-1 TEL0778-42-0300
- (2) 受付期間 平成30年2月1日(木)午前8時30分から
平成30年3月30日(金)午後5時まで
*郵送の場合、当日消印有効
- (3) 提出書類
①履歴書 履歴書は必ず自書(手書き)して下さい。
②運転免許証の写し(取得見込みの場合を除きます。)
③最終学歴の卒業(見込)証明書又は卒業証書の写し
- (4) 申込方法 提出書類を総務管理部(越前市杉尾町 1-27-1 越前市社会福祉センター内)に持参又は郵送して下さい。(受付期間厳守)
※1 郵送の場合は、必ず簡易書留郵便にして下さい。
※2 土、日、祝日は受付できません。

7 採用

- (1) 採用日は、合格してから平成30年7月1日までの間で、合格者との協議により決定します。
- (2) 採用日から3箇月間を試用期間とし、同期間中に職員として不適格と認めた場合は、同期間中又は同期間満了時に解雇することがあります。なお、本会就業規程に基づき、試用期間を6箇月間を上限に延長する場合があります。
- (3) 申込書類の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。
- (4) 受験に必要な資格・免許を期限までに取得しなかった場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。

8 勤務条件

- (1) 初任給 229,300円以上(平成30年2月1日現在)
- (2) 諸手当 本会給与規程に基づき、通勤手当、期末手当、勤勉手当、資格手当等が支給されます。
(参考) 年収見込額 約360万円以上
- (3) 勤務時間 午前8時30分から午後5時まで(休憩時間50分を含みます。)
ただし、業務の都合により始業・終業の時刻を繰り上げ又は繰り下げることがあります。
- (4) 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)
ただし、業務の都合により他の日に振り替えることがあります。
- (5) 休暇等 本会就業規程等によります。

9 問合せ先

〒915-0221 越前市杉尾町 1-27-1 越前市社会福祉センター内
社会福祉法人越前市社会福祉協議会 法人事務所
電話 0778-42-0300 Fax 0778-42-0062